

全国健康保険協会（協会けんぽ）の 健康経営サポート事業について

◀◀◀◀◀ 全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部

1 はじめに

高齢化社会に突入している日本では、継続雇用や定年延長等に伴い、働く世代の平均年齢が上昇しており、従業員の生活習慣病等の罹患リスクや有病率も高まっているほか、仕事内容や職場環境に起因するストレスなど、企業経営における健康リスクが懸念されています。

そこで近年注目されているのが、「従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康づくりを戦略的に実践する『健康経営®』」です。健康経営に取り組むことにより、企業が抱える様々な経営リスクに対し、生産性の向上（業務効率の向上等）・イメージアップ（企業ブランド価値向上等）・負担軽減（疾病予防による休職者への手当支払の減少等）・リスクマネジメント（事故・不祥事の予防等）などの効果が期待できます。

協会けんぽ奈良支部では、事業主の皆様と連携し、従業員とご家族の皆様の疾病予防や健康づくりを効果的・効率的に実践することを目的とした健康経営サポート事業を実施しています。

今回は、「健康経営」を目指すにあたり、「健康経営優良法人認定制度」の仕組みや、協会けんぽ奈良支部が行っている健康経営サポート企画であ

る「職場まるごと健康宣言」事業等の紹介をさせていただきます。

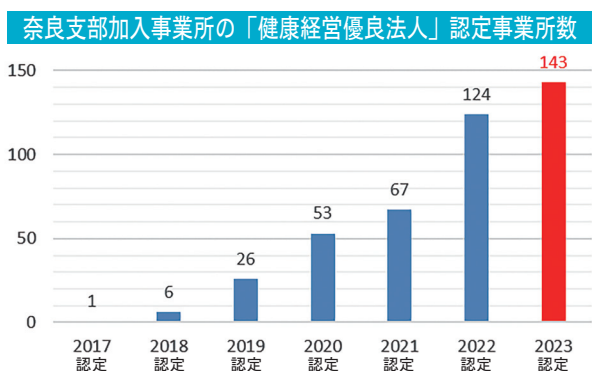
2 「健康経営優良法人認定制度」について

健康経営優良法人認定制度とは、2016年度に経済産業省が創設した制度であり、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。『健康経営優良法人』に認定されることで、名刺や自社のホームページ等に認定法人としてのロゴマークを入れることが可能となり、ステークホルダー（従業員や求職者、関係企業や金融機関等の企業の利害関係者）から『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として社会的評価を受けることができます。また、直接的なインセンティブも、ハローワークの求人資料でPRロゴが使用できること、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等の中小企業を対象とした補助金審査で加点対象になること、自治体が行う公共調達における入札での加点評価となる場合があることなど、年々増加傾向にあります。なお、健康経営



に取り組む事業所の特徴として、離職率が低いというデータもあります。

令和5年3月8日には、健康経営優良法人2023の結果が発表され、大規模法人部門では、前年から377社増加の2,676社、中小規模法人部門では、前年から1,757社増加の14,012社が認定されました。協会けんぽ奈良支部加入事業所では、前年から19社増加の143社が認定され、健康経営への関心の高さが表れる結果となりました。



協会けんぽ加入事業所が「健康経営優良法人認定」の申請をするためには、協会けんぽが行っている「健康宣言事業所」へのエントリーが必須となります。なお、協会けんぽ奈良支部の「職場まるごと健康宣言」については、次項で説明します。

3 「職場まるごと健康宣言」で健康経営への第一歩を

「職場まるごと健康宣言」とは、協会けんぽ奈良支部と事業主の皆様が連携し、従業員とご家族の皆様の疾病予防・健康づくりを効果的・効率的に行うことを目的とした健康経営サポート企画です。「職場まるごと健康宣言」にエントリー後は、「STEP1 健康宣言の社内外への発信」、「STEP2 健康宣言書の記載項目①～④の実践」、「STEP3 さらなる健康経営の推進」に取り組んでいただきます。

STEP1 健康宣言の社内外への発信

- ・「健康宣言の証」「ステッカー」をお送りしますので、社内外のさまざまな方の目によく触れる所に掲示してください。
- ・目標を記入できるポスタータイプの健康宣言書も併せてご活用ください。

STEP2 健康宣言書の記載項目①～④の実践

宣言項目① 健康診断の実施【目標:受診率100%】

宣言項目② 特定保健指導の実施【目標:前年度以上の実施率】

宣言項目③ 健診の結果、要治療・再検査となった社員への受診勧奨

宣言項目④ 職場の活性化のため、健康づくりに関する全社的な取り組みの実施

宣言項目④の取り組みとして、「食生活の改善」・「運動の推進」・「禁煙」・「適度なアルコール摂取」・「心の健康づくり」の5つの分野に特化した健康づくり促進ポスターの提供を行う予定です。

STEP3 さらなる健康経営の推進

- ・STEP2により健康経営が社内に浸透してきた企業は、自社の健康課題等を把握し、健康経営をさらに進めます。
- ・経済産業省の顕彰制度である「健康経営優良法人」の認定を目指しましょう！

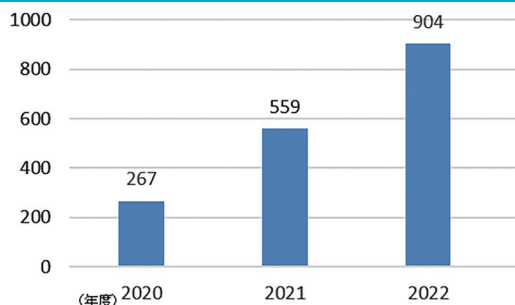
エントリーいただいた事業所様には、特典として、「個人用チャレンジキット」、「事業所カルテ」、「健康経営取り組み事例集」の提供や「健康講座」、「健康経営セミナー」の開催をご案内します。また、2023年度は、「何から始めたらよいか分からない」「事務負担がかからない方法はないか」等のお声を受けて、健康宣言事業所様向けの新たな特典として、5つの分野（①食生活の改善 ②運動の推進 ③禁煙 ④適度なアルコール摂取 ⑤心の健康づくり）に特化した「健康づくり促進ポスター」を提供しています。これらの特典は全て無料となっています！

「職場まるごと健康宣言」にエントリーされている事業所様は、2021年度の559社から2022年度は345社増加の904社となり、職場の健康づくりに取り組む奈良県内の事業所様は益々増加しています。まだエントリーされていない事業所様はぜひ協会けんぽ奈良支部までFAXまたは郵送でエントリーシートを提出いただき「健康経営」への第一歩を踏み出しましょう。

なお、協会けんぽでは各都道府県支部ごとに「健康宣言事業所」に係る取り組みを実施していますので、奈良支部以外の内容については、各支

部のホームページをご覧ください。

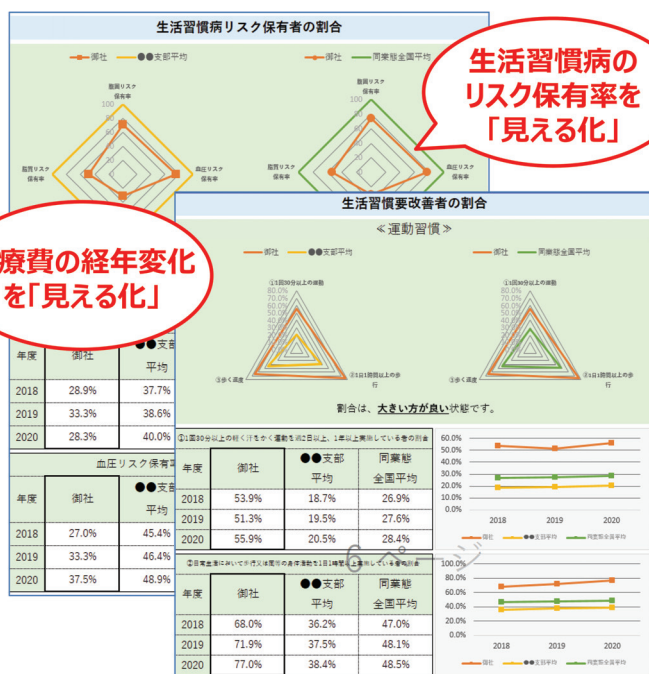
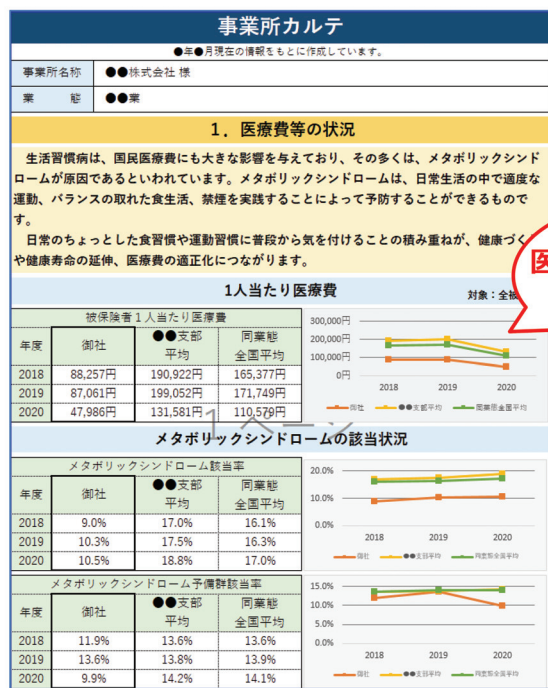
「職場まるごと健康宣言」エントリー事業所数



健康宣言事業所様の特典

- ・協会けんぽ奈良支部独自の「個人用チャレンジキット」の提供
 \従業員個人のスモールチェンジによる健康づくりや全社的な健康づくりの取り組み（宣言項目④）にお使いいただけます／
- ・事業所内で掲示できる「健康づくり促進ポスター」の提供
 \「食生活の改善」・「運動の推進」・「禁煙」など、全社的な健康づくりの取り組み（宣言項目④）にお使いいただけます／
- ・「事業所カルテ」の提供
 \健診データに基づき作成しており、自社の健康課題を把握することができます／
 ※個人情報保護の観点から、個人が特定される恐れを防ぐために 健診データが10名以上ある事業所様にのみお送りしています。
- ・「健康講座」の利用
 \保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の専門家を事業所様に派遣し、健康づくりに関する講座を行います。／
- ・その他各種情報提供
 \健康経営取り組み事例集の送付、健康経営優良法人申請に係るセミナーの開催、協会けんぽ奈良支部職員によるサポートなど／

健診データに基づき作成する事業所カルテ



4 最後に

日本の医療保険制度は現役世代が高齢者を支える仕組みとなっており、2025年には団塊の世代の方々全員が75歳以上となる一方で支え手となる現役世代の人口は減少していきます。国民皆保険を永続的に維持していく為には、医療費の増大を抑制していくことが必要であり、病気にならない健康づくりや、病気の早期発見、早期治療を通じて健康寿命を延伸させていくことが最も大切です。協会けんぽ奈良支部では、引き続き「健康診断の助成」「特定保健指導の実施」「重症化予防の対策」に加えて、従業員の皆様の健康度向上のため、自治体や経済団体等の関係団体と連携し健康経営を通じて職場の健康づくりを推進して参ります。

「自分の健康は自分で守る」ことが大原則ですが、従業員個人単位よりも一日の大半を過ごす職場がサポートを行うことで効果はるかに大きく

なります。従業員とそこそご家族の皆様の健康の保持・増進は企業経営や社会全体にとって大きなメリットであることを理解いただき、「健康経営」に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

*「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



全国健康保険協会奈良支部

奈良市大宮町7丁目1番33号

連絡先：0742-30-3700（自動音声案内④）

担 当：企画総務グループ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nara/>

